

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 25 日

国立研究開発法人

海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 所長 福島 莊之介

◎ 調達機関番号 811 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 21

(2) 購入等件名及び数量

電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限 令和 7 年 9 月 30 日

(5) 納入場所 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所

(6) 入札方法 上記 (2) の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載

された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 本案件は、資料等の提出、入札等を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい者については、紙入札により参加することができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 04・05・06 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務等の提供」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた者又は、当該競争参加資格を有していない者

で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、当該資格に格付けされた者であること。

(3) 国土交通省から指名停止の措置を受けている期間中に該当しない者であること。

(4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) その他、契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている申請書を令和 7 年 5 月 27 日 17 時 00 分までに下記 4 に示す場所に提出しなければならない。提出された申請書の

審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒1820012 東京都調布市深大寺東町7-
42-23 国立研究開発法人海上・港湾・航
空技術研究所 電子航法研究所会計課調達係
電話 0422-41-3476

電子メール tender@enri.go.jp

- (2) 入札説明書の交付方法 令和7年5月26
日まで、電子航法研究所会計課調達係にて交
付する。

- (3) 入札書の受領期限

令和7年6月4日 11時00分

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年6月4日 11時00分 電子航法研
究所5号棟（本部棟）2階

5 そ の 他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第7条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者より当該契約の内容に適合した履行が成されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき

は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって
入札した他の者のうち最低の価格をもって入
札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : Sonosuke Fukushi
ma, Director-General of National Institu
te of Maritime, Port and Aviation Techn
ology, Electronic Navigation Research Ins
titute

(2) Classification of the service to be pro
cured : 21

(3) Nature and quantity of the service to
be required : Update of air environment
control equipment

(4) Delivery period : 30 September, 2025

(5) Delivery place : National Institute of
Maritime, Port and Aviation Technology, E

Electronic Navigation Research Institute

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 31 of the Regulation concerning the contract for National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Have Grade A,B,C or D in "Provision of services" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification

for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, 2024.

③ Not come under nomination suspension by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

④ Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤ Satisfy all important matters an order person sets.

(7) Time-limit for tender :

11:00, 4 June, 2025.

(8) Contact point for the notice :

Accounts section, General Affairs Dept., National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Electronic Navigation Research Institute, 7-42-23, Jin

d a i j i - h i g a s h i m a c h i C h o f u - s h i , T o k y o

1 8 2 - 0 0 1 2 J a p a n . T E L 0 4 2 2 - 4 1 - 3 4 7 6

E - m a i l : t e n d e r @ e n r i . g o . j p

3 電子航法研究所周辺



入 札 説 明 書

1. 発注者
2. 入札内容等
3. 入札に参加する者に必要な資格
4. 入札説明会実施の有無
5. 入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
6. 入札書提出の方法等
7. 開札
8. その他

(書式等)

1. 入札書受取確認票(様式1) ※紙入札参加者用
2. 入札書及び内訳書(様式2) ※紙入札参加者用
3. 誓約書 (別紙)

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所の特定調達契約に係る入札公告（令和 7 年 2 月 1 8 日付）に基づく入札等については、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所会計規程（平成 2 8 年研究所規程第 1 7 号。以下「会計規程」という。）、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則（平成 2 8 年研究所細則第 5 号。以下「取扱細則」という。）、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子入札システム運用基準 (<https://www.mpat.go.jp/ebid/pdf/unyoukijyun.pdf>)、その他関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 発注者

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 所長 福島 莊之介

2. 入札内容等

(1) 入札事項

「電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新」

(2) 仕様

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和 7 年 9 月 3 0 日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり

(5) 電子入札システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい者については、紙入札により参加することができる。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和 04・05・06 年度 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の資格の種類及び等級に格付けされた者で、かつ国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

資格の種類：「役務の提供等」

資格の等級：A、B、C 又は D 等級のいずれか

なお、本入札に参加を希望する者は、上記資格を有することを証明するため、官公庁から発行された資格決定通知書の写しを当研究所会計課調達係まで次により提出すること。

【資格決定通知書（写）の提出方法】

- ① 提出締切：令和 7 年 5 月 2 7 日（月）17 時 00 分

② 提出方法：

ア 電子入札システムによる場合

当該システムの所定の方法により提出すること。

イ 紙入札による場合

電子メール(tender@enri.go.jp) 又は FAX (0422-41-3169) にて提出すること。また、電子メールによる場合は PDF 形式にて、FAX による場合は、宛先を必ず「会計課調達係」とすること。

- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)
- (5) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条に規定される次の事項に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過しない者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。)

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造、その他役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

キ 前各号の規定により競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

③ 上記②に該当する者を入札代理人として使用する者。

4. 入札説明会実施の有無 無

5. 入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

- (1) 電子メールにて、入札公告記載の期日まで受け付ける。なお、電子メールには件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記し、次のアドレスまで送信すること。

e-mail: tender@enri.go.jp

- (2) 頂いた質問（当研究所からの回答を含む）のうち、応札を考えている他の事業者にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページの「入札・調達情報」中、当該入札件名の「質疑応答」に掲載することとする。

6. 入札書提出の方法等

(1) 入札書・入札内訳書（入札書等）提出方法

① 電子入札システムによる場合

当該システムの所定の方法により提出すること。

② 持参による場合（紙入札参加者）

入札書等を封筒に入れ封印し提出すること。なお、入札書の署名（又は記名）・押印者以外の者の持参を認めます。

③ 郵送による場合（紙入札参加者）

郵便（書留、配達記録等配達された記録の残るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和 年 月 日提出〔電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新〕入札書在中」と朱書し〔様式 1〕の「入札書受取通知票」を同封し、中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新 入札書」と朱書きすること。

なお、入札書等を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所調達係あて問い合わせすること。

(2) 入札書の提出先

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7-42-23

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 会計課 調達係 TEL: 0422-41-3476

(3) 入札書提出締切

① 電子入札システムによる場合

令和 7 年 6 月 3 日（火）16 時 00 分まで

② 持参による場合（紙入札参加者）

7. (1)開札の日時にまでに持参提出すること。

（入札書の受領は、土曜、日曜、祝祭日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで）

③ 郵送による場合（紙入札参加者）

令和 7 年 6 月 3 日（火）までに必着。

(4) 締切の厳守

入札書の提出にあたっては、(3)の締切を厳守すること。

なお、締切以降の入札は無効とする。

(5) 入札方法

- ① 入札参加者は、履行（納入）に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。

- ② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札参加者は入札書の提出時に別紙「誓約書」を提出しなければならない。電子入札システムによる場合は、入札書提出時の添付資料にて提出すること。
- (7) 入札書の署名(又は記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関又は支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、それらの者から委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とする。
- (8) 入札参加者は、誤記、記入漏れ又は押印漏れ等、当研究所からの指摘による入札書の返却時以外、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (9) 入札の無効
- ① 上記 3. に示した競争参加資格を有していない者のした入札、入札条件に違反した者のした入札、又は、次の各号の一に該当する入札書は無効とします。
- ア 入札参加者又はその代理人（以下「入札者」という。）の記名又は押印（外国人、又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。
- イ 金額の記載のないもの、又は金額を訂正したもの。
- ウ 誤字・脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。
- エ 条件が付されているもの。
- オ その他入札に関する条件に違反したもの。
- ② 令和 04・05・06 年度 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）申請中の者がした入札において、開札日までに当該参加資格が決定されないとき、又は、審査の結果、当該資格を有すると認められなかったときは、その者がした入札は無効とする。
- (10) 入札の延期等
- 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合であつて、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又は取り止めることがある。
- (11) 代理人による入札
- ① 代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。
- ② 入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

7. 開札

- (1) 開札の日時及び場所 ※入札参加者の開札立会義務なし
- 開 札 の 日 時：令和 7 年 6 月 4 日（水） 11 時 00 分

開札の場所：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
電子航法研究所 5号棟2階（車駐車可）

(2) 開札の方法

- ① 電子入札システムにより開札を行うこととし、紙入札参加者で立ち会いを希望する者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。
- ② 入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所会計課職員に、入札者又は入札者が代表、支店長等である事業者の職員又は代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の3名以上の入場は認めない。
- ③ 入札者は、開札時間経過後は、当研究所会計課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。
- ④ 入札者は、当研究所会計課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。
- ⑤ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達する有効な入札がないときは、当研究所入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を行う。この場合、封筒及び封印は不要とし、本件においては、ファクシミリによる入札を認める。
- ⑥ 当該入札回数は2回までとする。

(3) 落札者の決定方法

- ① 最低価格落札方式とする。
- ② 入札価格が国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- ③ 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

8. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

- ① 入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記5.に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じなければならない。

- ③ 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
- ④ 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出の要請に協力すること。
- (3) 契約書の作成
 - ① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自1通を保管する。
 - ② 契約書（2部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合を除く）して7日以内に当研究所会計課調達係あてに到着するよう返送すること。
 - ③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。
- (4) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記6. (2)まで提供すること。
- (5) 代金支払条件
 - ① 当研究所の給付完了確認後、請負者から適正な請求書を受理した日から30日以内に銀行振込により代金を支払う。
 - ② 請負者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号、口座名及び請求日を記載すること。
- (6) 納品又は履行の検査等
 - ① 納品又は履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。
 - ② 検査終了後、請負者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、請負者に対して損害賠償を求める場合がある。
- (7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。

また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④ 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

〔様式 1〕

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

令和 年 月 日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

〔宛先〕

入札書提出事業者：

担当部署：

担当者：

FAX 番号：

（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新」

入札書確かに受取りました。

〔受取人〕

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 会計課調達係

担当：

電話番号 0 4 2 2 - 4 1 - 3 4 7 6

FAX 番号 0 4 2 2 - 4 1 - 3 1 6 9

〔様式 2〕

入札書

¥

※入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを
問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相
当
する金額を入札書に記載すること。

本件入 入札件名 電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新 札説明書・契約書（案）
を承諾のうえ入札します。（入札内訳書添付）

令和 年 月 日

住 所

事 業 者 名

代表者氏名

印

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 電子航法研究所 所長 様

[入札内訳書]			[事業者名:]		
項目	単位	数量	単価(円)	合価(円)	備考
※入札内訳書は入札参加者の書式でも可					
合計（入札書記入価格：見積もった契約金額の110分の100に相当する金額）					

(別紙 1)

誓 約 書

「件名 電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新」
に係る一般競争入札に参加するにあたり、以下の事実について相違無いこと及び事実
に相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

この契約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ること
となっても、異議は一切申し立てません。

- 1 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第 3 1 条の規定に
該当しない者であること。
- 2 国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- 3 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして
国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 4 会社更生法に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再
生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 5 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及び
これらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近 2 年
間の保険料の未納がないこと。)
- 6 研究所構成員(研究所の所属する非常勤を含む。研究所、事務職員、技術職員及びそ
の他関係する者。)から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること。
- 7 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
- 8 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

契約担当役 電子航法研究所

所 長 福島 莊之介 殿

仕様書

1. 件名

電子航法研究所 2 号棟空気環境調整設備の更新

2. 施工場所

東京都調布市深大寺東町 7-4 2-23

電子航法研究所 2 号棟

3. 実施期間

実施期限は以下のとおりとする。

契約日翌日より 令和 7 年 9 月 30 日 まで

4. 概要

当研究棟に設置されている空気環境調整設備が頻繁に異常停止・異常異音・水漏れ等の故障を頻発し、業務や研究・実験の遂行に支障をきたしつつあり、また、機器の故障の修理に長期間かかった場合、業務や研究・実験に大きな支障をきたす恐れがある。

並びに、機器は 2001 年に設置されていて、機器の冷媒として、オゾン層破壊物質である HCFC フロン R22 を使用しており、冷媒 R22 はオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書により 2020 年に完全に製造中止となっているため、冷媒系統に故障が発生した場合、完全に修理不可能となる恐れがあり、その前に、より環境負荷の少ない機器に更新する。

また、空調換気扇においても、同年代に設置しており経年劣化が激しいため、同時に更新する。

本件は以上の理由により、電子航法研究所 2 号棟の空気環境調整設備の更新を行うものである。

5. 仕様

以下の仕様を満たすこと。

- ・ 設置する機器は更新専用機種とする。
- ・ 故障時に現地作業による応急修理が可能な機器を使用すること。
- ・ 必要な関連部材等は、国土交通省仕様とし、それらは新品であること。ただし、再使用を許可された部材を除く。
- ・ 既存の環境設備の冷媒はフロン R22 であるため漏洩させることなく回収を行い、フロン類回収破壊法に基づき適正に処理を行うこと。
- ・ 既存の環境設備を撤去・処理する場合は、関連法令・条例に準じて、適切に廃棄を行うこと。
- ・ 更新するにあたり必要な部材は新規取り換えること。
- ・ 空調室内機・空調換気扇には各機個別リモコンを取りつける。

現在、個別リモコンになってない機器は新たに配線を行い、リモコンを取り付けること。

- ・ 空調室内機には、ハイブリット・ファン(プロペラ形)を取り付けること。
- ・ 空調室内機・室外機 ACP-5 (1階サーバールーム)、ACP-4 (2階事務室)
空調換気扇 HEX-6 (2階事務室)は除外とする。

5. 1 環境機器

下記 機器能力・構成部品等は同等又は相当品以上とする

対象 機器は別図参照

5. 1. 1 1階系統 ACP-1

(室外機)

- ・ 定格冷房能力 85.0 Kw
- ・ 定格暖房能力 95.0 Kw
- ・ 圧縮機電動機出力 13.7 + 12.3 Kw
- ・ 通年エネルギー消費効率 5.5
- ・ アクチブフィルター搭載
- ・ 熱交部分に防護網の取り付け
- ・ 室外機連結管キット
- ・ 防振ゴムパット取り付け
- ・ 更新専用機種

(室内機) 天井埋込カセット形

1 F サーバルーム ACP1-1

1 F C 会議室 ACP1-3

- ・ 定格冷房能力 14.0 Kw
- ・ 定格暖房能力 16.0 Kw
- ・ ファン電動機 106 W
- ・ 天井埋込カセット形
- ・ 標準パネル
- ・ 運転リモコン 液晶ワイヤード

1 F 研究室 ACP1-2

- ・ 定格冷房能力 9.0 Kw
- ・ 定格暖房能力 10.0 Kw
- ・ ファン電動機 53 W
- ・ 天井埋込カセット形
- ・ 標準パネル
- ・ 運転リモコン 液晶ワイヤード

1 F B 会議室 ACP1-4

- ・ 定格冷房能力 5.6 Kw
- ・ 定格暖房能力 6.3 Kw
- ・ ファン電動機 53 W
- ・ 天井埋込カセット形

- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

1 F 実験室右前 ACP1-5

1 F 実験室右後 ACP1-6

1 F 実験室左前 ACP1-7

1 F 実験室左後 ACP1-8

- ・定格冷房能力 11.2 Kw
- ・定格暖房能力 12.5 Kw
- ・ファン電動機 106 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

5. 1. 2 2階系統 ACP-2

(室外機)

- ・定格冷房能力 85.0 Kw
- ・定格暖房能力 95.0 Kw
- ・圧縮機電動機出力 13.7 + 12.3 Kw
- ・通年エネルギー消費効率 5.5
- ・アクチブフィルター搭載
- ・熱交部分に防護網の取り付け
- ・室外機連結管キット
- ・防振ゴムパット取り付け
- ・更新専用機種

(室内機)

2 F 研究室 1 ACP2-1

2 F 研究室 3 ACP2-3

- ・定格冷房能力 14.0 Kw
- ・定格暖房能力 16.0 Kw
- ・ファン電動機 106 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

2 F 研究室 2 ACP2-2

- ・定格冷房能力 9.0 Kw
- ・定格暖房能力 10.0 Kw
- ・ファン電動機 53 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

2 F 研究 4 ACP2-4

- ・定格冷房能力 5.6 Kw
- ・定格暖房能力 6.3 Kw
- ・ファン電動機 53 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

2 F 研究室 5 ACP2-5

2 F 研究室 6 ACP2-6

2 F 会議室 ACP2-7

2 F 研究室 7 ACP2-8

- ・定格冷房能力 11.2 Kw
- ・定格暖房能力 12.5 Kw
- ・ファン電動機 106 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

5. 1. 3 A 会議室系統 ACP-3

(室外機)

- ・定格冷房能力 40.0 Kw
- ・定格暖房能力 45.0 Kw
- ・圧縮機電動機出力 12.3 Kw
- ・通年エネルギー消費効率 5.6
- ・アクチブフィルター搭載
- ・熱交部分に防護網の取り付け
- ・室外機連結管キット
- ・防振ゴムパット取り付け
- ・更新専用機種

(室内機)

1 F 会議室前側 ACP3-1

1 F 会議室後 ACP3-2

- ・定格冷房能力 11.2 Kw
- ・定格暖房能力 12.5 Kw
- ・ファン電動機 106 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

2 F 領域長室 ACP3-3

- ・定格冷房能力 9.0 Kw
- ・定格暖房能力 10.0 Kw
- ・ファン電動機 53 W

- ・天井埋込カセット形
 - ・標準パネル
- 運転リモコン 液晶ワイヤード

2F 休憩室 ACP3-4

- ・定格冷房能力 7.1 Kw
- ・定格暖房能力 8.0 Kw
- ・ファン電動機 53 W
- ・天井埋込カセット形
- ・標準パネル
- ・運転リモコン 液晶ワイヤード

5. 1. 4 空調換気扇 天井埋込カセット形

HEX-1 6台、HEX-3 5台

- ・特強モード
風量 350CMH、電圧 1φ200V、消費電力 138W
ファン出力 0.065Kw、機外静圧 75Pa、温度交換効率 75%
- ・標準インテリアパネル
- ・運転リモコン（液晶ワイヤード）

HEX-2 1台

- ・特強モード
風量 150CMH、電圧 1φ200V、消費電力 59W
ファン出力 0.025Kw、機外静圧 665Pa、温度交換効率 76.5%
- ・標準インテリアパネル
運転リモコン（液晶ワイヤード）

HEX-4 1台

- ・特強モード
風量 50CMH、電圧 1φ100V、消費電力 53W
ファン出力 0.03Kw、機外静圧 65Pa、温度交換効率 61%
- ・標準インテリアパネル
運転リモコン（液晶ワイヤード）

HEX-5 1台

- ・特強モード
風量 150CMH、電圧 1φ100V、消費電力 100W
ファン出力 0.04Kw、機外静圧 50Pa、温度交換効率 72%
- ・標準インテリアパネル
専用リモコン

6. 工事概要

6. 1 冷媒配管工事

- *使用する配管は国土交通省仕様とする。
- *室内機廻りの配管はメーカー推奨サイズに取替え、新規にフレアー加工を施して接続すること。
- *配管の溶接をおこなう場合は、管内に不活性ガスを通過させながら酸化被膜を発生させないように行うこと。
- *配管接続後は窒素ガスにて機器の設計圧力まで加圧を行い、接続部の漏洩検査で漏れの無いことを確認し、その後24時間加圧をおこない配管全体に漏れの無いことを確認すること。
- *配管の漏れの無いことを確認後、窒素ガス放出・エアーパージ・真空乾燥を行い、断熱工事を行うこと。
- *室外機廻り配管は接続完了後、保温断熱処理を施し外装にステンスラッキングを施すこと。

6. 2 ドレン配管工事

- *使用する配管は国土交通省仕様とする。
- *室内機廻りの配管を取り換える。
- *配管の取替に伴い、排水勾配に注意すること。
- *既設配管は、管内薬品洗浄を行なった後、通水テストを行い正常であることを確認し機器に接続すること。
- *配管が結露水により水漏れ等が無いように断熱工事をする事。

6. 3 機器 撤去・搬入据付工事

- *室内機・空調換気扇は、地震等の揺れで天井材の破壊・本体の落下等が発生しないように堅牢に吊り固定を行うこと。
- *空調換気扇の取替に伴い天井を解体する場合は、十分に養生を行い、既存と同じ天井材により補修を行うこと。
- *室外機撤去・搬入工事にクレーン車等重機を使用する場合は 動線通路・据付場所等を事前に監督員と協議の上、安全に施工すること。
- *既設機器の撤去後、コンクリート基礎の補修を行うこと。
- *新設機器の据付位置は、メンテナンススペースを十分考慮の上、設置すること。
- *室外機の据付方法は、地震・強風等に十分に耐えるように堅牢に固定すること。使用するアンカー材はケミカルアンカーとしメーカー推奨のサイズで行い材質はステンレス304とすること。
- *室外機の据付には、コンクリート基礎と機器本体の間に防振パットを敷設のうえ据え付ける。

6. 4 試運転および調整作業

- *試運転および調整作業を行い問題なく動作することを確認すること。

7. 設置機器の取扱説明

＊試運転を行い、問題なき場合、監督職員らに対し、設置機器の取扱説明を行うこと。

8. 提出書類

作業終了後、以下の書類を提出すること。

＊作業完成報告資料 1部（図面含む）

なお、作業完成報告資料には作業状況を示す写真なども添付し、機器取扱説明書および、試運転の調査報告も含めること。

9. 監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

10. 検査

納品時に、検査職員が仕様に基つき、検査を行う。

11. 保証

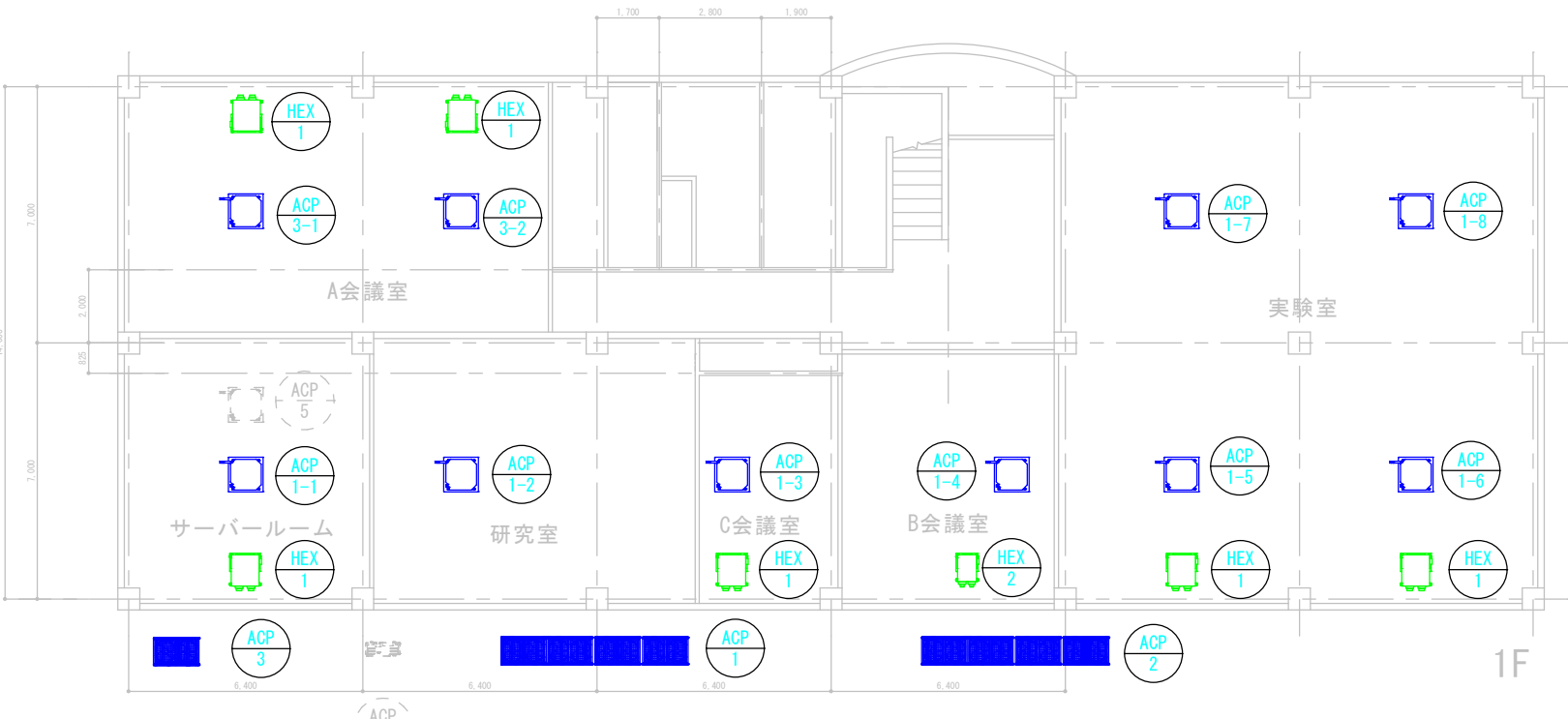
納入後、1年間は保証期間とし、使用者の責によらない故障・不具合等は無償にて修理・交換を行うこと。

- (1)本仕様書の解釈または本仕様書および提出書類に記載されていない事項について、当研究所と業者の間に理解の相違が生じた場合は、監督職員と十分協議のうえ、これを決定すること。
- (2) 既存の環境設備を入念に確認した上で、機種や必要部材の選定、作業工程の検討等を行うこと。
既存の環境設備に関する図面が必要な場合は申し出ること。ただし、図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。
- (3) 作業者は、研究所に入退場する際は、監督職員の許可を得ること。
- (4) 施設や機器等を破損させることがないように、必要に応じて養生を行うこと。
- (5) 作業者の過失等により、施設や機器等を破損させた場合には請負者の責任により速やかに現状を回復させること。
- (6) 作業者は、作業中の安全を十分に確保、考慮して作業を実施すること。
- (7) 作業に必要な工具等は請負者が用意すること。工事に必要な電気・水・資材置き場・駐車スペースは提供する。
- (8) 作業終了後は、後片付けおよび清掃等を行うこと。作業中に廃材、廃液等が発生した場合は、請負者が研究所外へ搬出することとし、関係法令に従い適切に処理をすること。

以上



2F



1F

更新対象機器(冷暖房機器・室外機)

番号	既設機種名	更新機器能力			定格電圧	系統
		冷房能力 kW	暖房能力 kW	圧縮機電動機出力 kW		
ACP-1	RXYJ840KD	85.0	95.0	13.7+12.3	3φ 200V	1階系統
ACP-2	RXYJ840KD	85.0	95.0	13.7+12.3	3φ 200V	2階系統
ACP-3	RXYJ364KD	40.0	45.0	12.3	3φ 200V	A会議室系統
備考		・更新専用機種・アクティブフィルター搭載 ・室外機連結管キット ・防振ゴムパット・熱交部分に防護網				

更新対象機器(冷暖房機器・室内機・天井埋込カセット型4方向吹出し)

番号	既設機種名	更新機器能力				部屋名
		冷房能力 kW	暖房能力 kW	ファン電動機 W	定格電圧	
ACP1-1	FXYPJ140KD	14.0	16.0	106	1φ 200V	1F サーバルーム
ACP1-2	FXYPJ90KD	9.0	10.0	53	1φ 200V	1F 研究室
ACP1-3	FXYPJ140KD	14.0	16.0	106	1φ 200V	1F C会議室
ACP1-4	FXYPJ56KD	5.6	6.3	53	1φ 200V	1F B会議室
ACP1-5	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F 実験室
ACP1-6	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F 実験室
ACP1-7	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F 実験室
ACP1-8	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F 実験室
ACP2-1	FXYPJ140KD	14.0	16.0	106	1φ 200V	2F 研究室1
ACP2-2	FXYPJ90KD	9.0	10.0	53	1φ 200V	2F 研究室2
ACP2-3	FXYPJ140KD	14.0	16.0	106	1φ 200V	2F 研究室3
ACP2-4	FXYPJ56KD	5.6	6.3	53	1φ 200V	2F 研究室4
ACP2-5	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	2F 研究室5
ACP2-6	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	2F 研究室6
ACP2-7	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	2F 会議室
ACP2-8	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	2F 研究室7
ACP3-1	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F A会議室前側
ACP3-2	FXYPJ112KD	11.2	12.5	106	1φ 200V	1F A会議室後側
ACP3-3	FXYPJ71KD	9.0	10.0	53	1φ 200V	2F 領域長室
ACP3-4	FXYPJ71KD	7.1	8.0	53	1φ 200V	2F 休憩室
備考		・更新機は既設機と同等品又は相当品とする ・標準パネル ・ハイブリットファン ・運転リモコン：液晶ワイヤード				

更新対象機器(全熱交換器)

番 号	既設機種名	更新機器能力					
		風 量 m³/h	静 圧 Pa	消 費 電 力 W	定 格 電 圧	台 数	備 考
HEX1	VAC350E	350	75	138	1φ 200V	5台	・ 標準インテリアパネル ・ 運転リモコン(液晶ワイヤード)
HEX2	VAC150E	150	65	59	1φ 200V	2台	
HEX3	VAC350E	350	75	138	1φ 200V	5台	
HEX4	VAC250GS	250	50	53	1φ 100V	1台	・ 標準インテリアパネル ・ 運転リモコン(専用リモコン)
HEX5	VECF140AS	150	50	100	1φ 100V	1台	

更新除外機器(冷暖房機器)

番号	機種名	冷房能力 kW	暖房能力 kW	部屋名
ACP4	(外)RYP45PCT+(内)FHYCP45K	4.0	4.5	2F事務室
ACP5	(外)RZRP140BC+(内)FHCP140EG	12.5	14.0	1Fサーバー室

更新除外機器(全熱交換器)

番号	機種名	風量 m ³ /h	静圧 Pa	消費電力 W	定格電圧	台数	部屋名
HEX6	VAC250GS	250	50	100	1φ 200V	1台	2階事務室